

部方針書
(令和7年度)

シート1(総務部)

部 名	総務部	部 長 名	山本 英治
総務部 63人 部長1人、参事1人、調整官1人 総務デジタル課10人（うち会計年度任用職員1人） 財政課13人（うち兼務職員2名（市民病院戦略企画室）） 税務課27人（うち育休職員4人、休職職員1人、任期付職員1人、会計年度任用職員2人、会計年度任用職員（4～6月）7人） 収納課10人（うち再任用職員1人）			
【部のビジョン】 ○持続可能な財政運営のもと、市民が安心・安全・快適に生活している。 ○法令に基づく適正な行政運営が行われ、市民が良質なサービスの提供を受けている。 ○デジタル技術等が有効に活用され、市民が安全・便利に利用している。 ○適正、公平な課税が行われ、市民の理解のもと、確実に納税がされている。 ○市有財産が適切に配置・整備され、市民が安全・快適に利用している。		【部の使命】 ○予算の効果的・効率的な編成 ○行財政改革の着実な推進 ○法令に基づく適正な事務及び職場環境の整備 ○デジタルの有効活用とセキュリティ確保 ○適正課税と理解の促進 ○収納活動・手段の充実と納税意識の向上 ○市有財産の適正な配置・管理	
■課題の認識			
【解決すべき課題】 1 将来にわたる持続可能な財政運営		【課題解決のための対応方針】 中・長期の財政見通しの作成 効果的な予算編成と行財政改革の推進等による財政調整基金残高の確保	
2 財源の確保		行財政改革の個別取組の実施及び進捗管理 財源確保のための情報収集及び活用	
3 電子自治体の推進		基幹系業務の標準化を進め、住民票等申請手続きのオンライン化を拡充	
4 職場におけるコンプライアンスの遵守		ハラスメントの防止を含む、職場におけるコンプライアンスの遵守の推進	
5 住民税、償却資産税の申告漏れの調査		未申告者の実態調査、催告	
6 課税誤りを起こさないよう事務処理の見直し		入力方法、確認作業等のマニュアル作成による情報共有、確認徹底、事務改善の推進	
7 収納率の向上		納税折衝を通じた滞納者の納税意識の向上と厳正な滞納処分の実施 滞納繰越分債権の整理と現年課税分の徴収強化	
8 市有財産の適正な配置と管理		公共施設等総合管理計画等に基づく施設配置の適正化と長寿命化を考慮した計画的な改修・建築等	
9 文書事務、法規事務、文書管理等の適正化・効率化		庁内共通のルール徹底、法制執務体制の強化	
10			

部方針書 (令和7年度)

シート2(総務部)

■方向性の設定

【重点方針】

- 財政調整基金残高の確保はじめ持続可能で、効率的・効果的な予算編成を進める。
- 市民病院の健全経営に向けて、病院と連携・協力し、対策を進める。
- 行財政改革推進大綱等に基づき取組を進めるとともに、次期大綱等の策定を進める。
- 業務のデジタル化を推進し、市民サービスの向上と業務効率化を図る。
- ハラスメント対応を含む、職場におけるコンプライアンスの遵守を進める。
- 課税客体の的確な把握を進める。
- 収納率の向上を進める。
- 公共施設総合管理計画等に基づき、施設の集約・長寿命化等を進め、計画見直しの準備を進める。
- 文書事務、法規事務等行政事務の効率化を進める。

【施策の方針一覧】

優先 順位	施策の方針	課名	施策のめざす姿	施策コード	SDGs目標
1	健全な財政運営	財政課	予算や人員が効果的・効率的に配分されており、健全な財政運営のもと、持続可能で自立したまちづくりが進み、市民が安心して生活しています。	521	17 パートナーシップで目標を達成しよう
2	効果的・効率的な行政経営	総務デジタル課	高度化・多様化する行政需要に対応した効果的・効率的な行政経営により、厳しい財政状況であっても質の高い行政サービスが提供され、社会経済の変化に柔軟に対応した市政運営が行われています。	531	8 働きがいも経済成長も
3	ICTを活用した地域活性化	総務デジタル課	情報通信技術を使って、暮らしにまつわる様々な情報や行政サービスをいつでも誰でも利用でき、便利で質の高い生活を送ることができます。	541	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
4	電子自治体(スマート自治体)の推進	総務デジタル課	情報通信技術を使って、暮らしにまつわる様々な情報や行政サービスをいつでも誰でも利用でき、便利で質の高い生活を送ることができます。	542	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
5	ICTに対応する環境の整備	総務デジタル課	情報通信技術を使って、暮らしにまつわる様々な情報や行政サービスをいつでも誰でも利用でき、便利で質の高い生活を送ることができます。	543	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
6	財源の適正な確保	税務課	予算や人員が効果的・効率的に配分されており、健全な財政運営のもと、持続可能で自立したまちづくりが進み、市民が安心して生活しています。	522	10 人や国の不平等をなくそう
7	財源の適正な確保	収納課	予算や人員が効果的・効率的に配分されており、健全な財政運営のもと、持続可能で自立したまちづくりが進み、市民が安心して生活しています。	522	10 人や国の不平等をなくそう
8	公共施設の適正配置・運営	財政課	予算や人員が効果的・効率的に配分されており、健全な財政運営のもと、持続可能で自立したまちづくりが進み、市民が安心して生活しています。	523	17 パートナーシップで目標を達成しよう
9					
10					

課方針書
(令和7年度)

シート1(総務デジタル課)

課 名	総務デジタル課	課 長 名	塩満 千洋
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
総務デジタル課 10人			
課長 1人 庶務G 6人(うち会計年度任用職員 1人) デジタル推進G 3人			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
・ICTを活用した様々な行政サービスが提供され、市民の利便性が高まっている。 ・文書事務、法規事務が適正かつ効率的に執行されている。 ・職場におけるコンプライアンスが遵守され、職員が快適に働くことができる職場環境が確立されている。 ・入札・契約が適正かつ効率的に行われている。 ・市民が文化会館を快適に利用し、文化体育芸術活動が活発に行われている。		・各種手続のオンライン化による市民の利便性向上 ・庁内共通ルール化の推進、法制執務・法的対応力の向上 ・ハラスメントの防止 ・個人情報の適正な管理 ・適正な入札・契約制度の構築 ・情報セキュリティの強化 ・職員の意識・スキルの向上、情報の有効活用の推進 ・生成AI、AI-OCR(画像のデータ化)、RPA(ソフトウェアロボット)などICTの活用による業務の効率化 ・施設の適正管理と長寿命化	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 電子自治体の推進		基幹系業務の標準化を進め、住民票等申請手続きのオンライン化を拡充	
2 文書事務、法規事務、文書管理等の適正化・効率化		庁内共通のルール徹底、法制執務体制の強化	
3 職場におけるコンプライアンスの遵守		ハラスメントの防止を含む、職場におけるコンプライアンスの遵守の推進	
4 入札、契約、検査事務の最適化・効率化		庁内共通のルール徹底、電子入札の一層の推進	
5 DX施策の推進		フロントヤード改革の取り組みや、生成AI、AI-OCR(画像のデータ化)、RPA(ソフトウェアロボット)などICTの活用による業務の効率化	
6 個人情報の適正な取扱い		関係規定・体制等の整備、職員研修による意識向上	
7 情報セキュリティの強化		セキュリティポリシーを適宜見直す、職員研修による意識の向上、デジタル人材の育成	
8 地域BWAの活用		ICTを活用した業務改善の推進や地域の活性化	
9 文化会館施設の維持管理		修繕計画の精査、安全・適正な維持管理	
10 公明かつ適正な選挙の執行管理		効率的な選挙事務体制の構築、選挙事務従事者の育成	

課方針書
(令和7年度)

シート2(総務デジタル課)

■方向性の設定

【重点方針】

- ・業務のデジタル化を推進し、市民サービスの向上と業務効率化を図る。
- ・文書事務、法規事務等行政事務の効率化を進める。
- ・ハラスメント対応を含む、職場におけるコンプライアンスの遵守を推進する。
- ・入札・契約・検査制度の共通ルール化と電子入札の推進を進める。
- ・DX施策推進に必要な人材育成を進める。
- ・保有個人情報の安全管理措置の見直しを行うとともに、個人情報保護規律の理解と意識向上を図る。
- ・情報セキュリティの強化を進める。
- ・地域BWAを活用して、地域の活性化を進める。
- ・文化会館の修繕計画を精査する。
- ・選挙の適正な執行に努める。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	電子自治体推進事業	国が進める住民基本台帳等基幹系20業務について、システムの標準化・共通化を進める。また、住民票等申請のオンライン化を拡充し、市民サービスの向上を図る。	542	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
2	行政事務効率化事業	法規事務、文書事務等行政事務の共通ルールの徹底を図り、事務の効率化を進める。また、文書管理システムの導入に向けて検討を行う。	531	8 働きがいも経済成長も
3	職場環境改善対策事業	ハラスメント対応を含む、職場におけるコンプライアンスの遵守を進め、職員が快適に働くことのできる職場環境を確立する。	531	8 働きがいも経済成長も
4	入札・契約・検査事務見直し事業	入札・契約・検査事務のマニュアル等を見直し、共通ルールの徹底を図る。電子入札の利用促進を進める。	531	8 働きがいも経済成長も
5	DX庁内業務効率化事業	生成AI、AI-OCR(画像のデータ化)、RPA(ソフトウェアロボット)などICTの活用による業務の効率化を進める。	542	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
6	個人情報適正管理事業	保有個人情報の安全管理措置の見直しを行うとともに、研修により職員の個人情報保護規律の理解と意識向上に努める。	531	16 平和と公正をすべての人に
7	デジタル人材育成事業	デジタル人材育成研修を通じて、ICTガバナンスの強化を図り、情報セキュリティの強化を進める。	543	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
8	無線を活用した地域活性化事業	公共サービスの向上等に資する高速データ通信サービス(地域BWA)を活用して、地域におけるICT活用の裾野を広げる。	531	11 住み続けられるまちづくりを
9	文化会館施設整備事業	指定管理者との情報共有による的確な現状把握を行うとともに、個別施設計画に沿って施設の維持管理を行う。	523	12 つくる責任 つかう責任
10	選挙執行管理事業	公明かつ適正に選挙を執行するとともに、選挙事務の効率化及び人材育成を進める。	531	11 住み続けられるまちづくりを

課方針書
(令和7年度)

シート1(財政課)

課 名	財政課	課 長 名	鈴木 亮仁
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
財政課 13人 課長 1人 財政G 6人(うち兼務職員2名(市民病院戦略企画室)) 管財・営繕G 6人			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 ・健全な財政運営の下で、市民が安心・安全・快適に生活している。 ・市有財産が適切に配置・整備され、市民が安全・快適に利用している。		【課の使命】 ・中・長期的な計画の下、安定した財政運営を行う。 ・行財政改革を進め、持続可能な行財政運営を進める。 ・市有財産を適正に管理する。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】 1 将来にわたる持続可能な財政運営		【課題解決のための対応方針】 中・長期の財政見通しの作成 効果的な予算編成と行財政改革の推進等による財政調整基金残高の確保	
2 財源の確保		行財政改革の個別取組の実施及び進捗管理 財源確保のための情報収集及び活用	
3 市有財産の適正な配置と管理		公共施設等総合管理計画等に基づく施設配置の適正化と長寿命化を考慮した計画的な改修・建築等	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(財政課)

■方向性の設定

【重点方針】

- ・中長期の財政見通しを踏まえ、財政調整基金残高の確保はじめ持続可能で、効率的・効果的な予算編成を進める。
- ・市民病院の健全経営に向けて、病院と連携・協力し、対策を進める。
- ・行財政改革推進大綱及び推進計画に基づき取組を進めるとともに、次期大綱等の策定を進める。
- ・公共施設等総合管理計画・適正配置計画・個別施設計画に基づき、公共施設等の集約化・長寿命化等を進めるとともに、総合管理計画の見直しの準備を進める。
- ・市有財産を的確に把握・評価し、適正な管理、活用(未利用財産の売却等)を図る。
- ・公共施設の整備・長寿命化など営繕事業を適正・効率的に進める。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	健全な財政運営事業	中長期の財政計画を作成する。 効率的・効果的な予算編成を行う。	521	17	パートナーシップで目標を達成しよう
2	市民病院健全経営推進事業	市民病院の健全経営に向けた対策を検討する。	521	17	パートナーシップで目標を達成しよう
3	行財政改革推進事業	行財政改革推進計画の取組事項を実施・進捗管理する。 次期大綱等の策定を進める。	521	17	パートナーシップで目標を達成しよう
4	公共施設等総合管理事業	各施設の個別施設計画の年次更新を行う。 公共施設等の集約化等の進捗を調整する。 公共施設等総合管理計画の見直しの準備を進める。	523	17	パートナーシップで目標を達成しよう
5	市有財産活用事業	未利用財産の売却など有効活用を進める。	521	17	パートナーシップで目標を達成しよう
6	公共施設等営繕事業	高台寺小体育館の大規模改修、南こどもの家や神島田分団車庫の建設、耐震性貯水槽の整備など、施設の営繕業務を遂行する。	523	17	パートナーシップで目標を達成しよう
7					
8					
9					
10					

課方針書
(令和7年度)

シート1(税務課)

課 名	税務課	課 長 名	水野 浩利
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
税務課27人 課長 1人 市民税グループ16人{うち育休職員2人、休職職員1人、任期付職員1人、会計年度任用職員8人(4月～6月10日:6人、4月～6月30日:1人、育休代替職員1人、)} 固定資産税グループ10人(うち育休職員2人、会計年度任用職員1人)			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 ○適正かつ公平・公正に課税されている。		【課の使命】 ○地方税法、条例等に基づいた適正課税を行う。 ○税に関する正しい知識の普及。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】 1 住民税、償却資産税の申告漏れの調査		【課題解決のための対応方針】 未申告者の実態調査、催告。	
2 土地、家屋の現況変化の確認		現地調査を年に数回実施し、賦課期日における現況の把握に努める。	
3 地方税電子化への対応		eLTAXによる電子納税や各税の電子申告、個人住民税特徴税額通知の電子送信等の適切な運用や、標準化の円滑な運用に向けた準備及び実施に努める。	
4 税業務のデジタル化の導入		所得課税証明書のコンビニ交付の継続による市民サービスの充実、一部税業務においてRPAやタブレットを活用した業務の円滑化・効率化を図る。	
5 課税誤りを起こさないよう事務処理の見直し		入力方法、確認作業等のマニュアル作成により情報の共有化を図り、必ずダブルチェックを行い、適宜事務改善を行う。	
6 情報連携システムへの対応		マイナンバーを用いた情報連携システムを活用した扶養者所得や事業者所得の確認により、業務の効率化を図る。国税連携や相続税法第58条通知関係において円滑な活用を図る。	
7 税に対する知識・説明力の強化		毎年行われる税制改正を理解し、説明責任を果たせるよう研修等へ積極的に参加していく。	
8 ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境の構築		担当業務のローテーション、正・副担当、複数班での現地調査が行える職場環境を整え、働き甲斐のある職場で、適正課税が行える体制を築く。	
9 各グループにおける後進の育成と個々のスキルアップ		職員の知識習得と情報・知識の共有化とフィードバックを図り、後進の育成に努めると共に、積極的に研修等に参加し、個々のスキルアップを図る。	
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(税務課)

■方向性の設定

【重点方針】

- 課税客体の的確な把握
- 評価替えに伴う固定資産の適正な把握
- 税に関する知識の向上、説明力の向上
- 所得課税証明書のコンビニ交付の実施
- 税業務のデジタル化の導入及び研究

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	市税の適正課税事業	課税客体を的確に把握し、適正かつ公平・公正な課税を行う。	522	10	人や国の不平等をなくそう
2	固定資産税評価替え事業	3年に1度の評価替に伴い実施している空中写真撮影(評価替の翌年に実施)・不動産鑑定等を行い、固定資産の適正な把握に努める。	522	10	人や国の不平等をなくそう
3	税務情報の周知事業	税制度や税制改正について、市政のひろばやホームページを活用して、市民の理解度を高める。	522	10	人や国の不平等をなくそう
4	所得課税証明書のコンビニ交付事業	所得課税証明書の交付について、市民サービスの充実を図るためコンビニ交付を継続する。	542	10	人や国の不平等をなくそう
5	税業務のデジタル化事業	業務の高度化・複雑化に対応すべく、可能な事務のデジタル化を進め、業務の円滑化・効率化を図り、適正課税を行う。	542	10	人や国の不平等をなくそう
6					
7					
8					
9					
10					

課方針書
(令和7年度)

シート1(収納課)

課 名	収納課	課 長 名	鈴木 伸一
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
収納課 10人 課長 1人 管理グループ 4人 収納グループ 5人(うち再任用職員1人)			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 ・納税者の納税意識が高まることにより、滞納が発生しない。 ・公金収納(収納消込や過誤納)が適切に管理されている。 ・各種納付方法が整備され、納税環境が充実している。		【課の使命】 ・適切な滞納処分を行いつつ、納税意識向上に努める。 ・日々の消込収納、還付処理を確実に処理する。 ・多様化する納付方法を研究し、効果があると判断した納付方法を積極的に導入する。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】 1 収納率の向上		【課題解決のための対応方針】 納税折衝を通じて、滞納者の納税意識の向上を図るとともに、必要に応じ厳正な滞納処分を実施する。 滞納繰越分の債権を整理するとともに、現年課税分の徴収を強化する。	
2 適正な公金収納と還付処理		ミスの少ない収納事務を目指し、業務改善を検討するとともに、適正な事務処理を実施する。 また、地方公共団体情報システム標準化や、地方税の電子化の推進について、情報収集し適切に対応していく。	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(収納課)

■方向性の設定

【重点方針】

- ・収納率の向上

【事務事業一覽】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	滞納整理事業	公平性を確保するため、滞納者の管理を徹底し、滞納者の財産等を調査し、差押えすべきものは差押え、担保力が無い場合は執行停止とするなど、適切な滞納整理を推進する。	522	10	人や国の不平等をなくそう
2	現年課税分に対する関与の強化	これまで以上に現年課税分の徴収を強化し、収納率の向上を図る。	522	10	人や国の不平等をなくそう
3	滞納繰越案件の整理	長時間滞納となっている案件を、今後の徴収の可能性について検討し、徴収困難と判断した案件については執行停止処分を行う。	522	10	人や国の不平等をなくそう
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					